

第24回市民との意見交換会・報告書（城西地区）

開催地区：城西地区	開催日時：令和3年11月13日（土） 18時00分 ～ 19時10分
担当班：第2班（出席議員）成田芳雄、斎藤基雄、中島好路、丸山さよ子、小倉孝太郎	
開催場所：城西コミュニティセンター	
参加人数：男性 8名、女性 3名、合計 11名（うち班外議員 0名）（他自治体等傍聴者 0名）	
<p>1. 議会報告、市政全般についての総括</p> <p>①「広報議会」11月1日号について</p> <ul style="list-style-type: none">・議会報告における議員の一般質問に関し、「指定管理者」とはどのようなものかとの質問があった。 <p>②市政全般について</p> <ul style="list-style-type: none">・市有地の除草管理を町内会が実施していることに対して、市がよそ事のような対応をしていることの改善を求める意見があった。・応湖川とその支流に係る草の繁茂、狭い部分や洲へのごみ溜まりをなくしてほしいとの意見が複数から出された。議会として当局に対応を求めながら、その経過を注視すべきと思われる。・通学路の安全確保のために、排雪をしっかりと行ってほしいとの意見があった。・城西地区は、区域割が分野によって複雑になっていて、住民生活の実態に合っていないとの意見があった。	

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況		※項目 キーワード
		分類	番号	
<p>広報議会11月1日号の18ページに指定管理者についての質問があったが、指定管理者とはどのようなものか。</p> <p>また、先日の衆議院議員選挙の期日前投票所に置かれた投票管理者も同じものなのか。</p>	<p>指定管理者は、公共施設の管理運営を市から委託を受けて行う者で、公募を通じて選定されている。本日の会場であるコミュニティセンターも、指定管理者によって管理運営されている。</p> <p>投票所の管理者は、選挙管理委員会が選任した投票所の責任者で、指定管理者とは全く異なる。</p>	○	①	行政
<p>会津若松市にはスポーツ施設が足りない。国体を開催できる施設が必要だ。テニスは全国大会ができるが、中途半端な規模・設備の施設が多い。全国から人を集められるような施設整備の方向性を明確にして経済を発展させてほしい。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	○	②	運動施設
<p>市はIT産業誘致やICT活用施策に力を入れているが、高齢者は使えない人が多く、逆に不便にすら感じている現実がある。ICTを高齢者の生活に取り入れられるような施策が必要ではないか。</p>	<p>議会でも総務委員会・第1分科会などで、市のスマートシティの取組を実感してもらえる場を作るよう、当局に求めている。更に情報を市民にしっかり届けるよう求めている。</p>	○	①	まちづくり
<p>献血不足が言われているが、県赤十字血液センター会津出張所は2年前から取組を行っていない。赤十字のマークが誰の目にも見えやすいようにして、市役所、あるいはその他の市の施設に献血ルームを常設し、献血協力が増えるようにしてもらいたい。</p>	<p>大事な提案だと考える。庁舎整備や公共施設再編の議論の中で取り上げるよう努力をしたい。なお、提案についてはご意見として伺う。</p>	○	②	医療

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況		※項目 キーワード	
		分類	番号		対応
<p>城西地区にかつての門田地区の日吉が入っていたり、神指地区に住吉が入っていたりして、地域区割りの在り方が住民生活の実態に合っていない。鶴城小学校や行仁小学校建設時には、それぞれ児童が少ないことが問題になったと聞いている。今の区割りで消防団も婦人消防団も人が集まらない。</p> <p>地区の人口の違いにより、消防の負担金・協力金も1戸当たり150円、400円と違っているが、住民自身が、自分の住んでいるところが4分団であるか10分団であるかが分かっていない。決めたことを住民にしっかり伝えてほしい。</p> <p>人口分布が変わり、昔の区域割りが合わない状況になっているため、各分野で区域割りがズレている現状にある。現実に即して見直すべきではないか。</p>	<p>学校の設置等のさまざまな課題については、学校のあり方検討委員会で、また学校の通学区域については通学区域検討委員会で検討しているが、消防の分団と学校区、町内会の区割りが異なり、さまざまな課題があることは理解している。また、地域の定義を整理することを当局にも求めているが、住民自治の点で望ましい地域割り・区域割りの在り方について検討が必要と考えている。</p>	○	①		行政
<p>シャトレーゼと県営対馬館団地の間に、幅3.5メートル・長さ50メートルほどの市の土地があるが、市が管理しないので町内で草刈りをしている。市は雑草を防ぐ被覆シートを張ればよいと言うが具体的対応をしない。また、市に対して刈払い機の燃料代や除草剤購入費の負担を求めたが、担当者は良い顔をしない。市はこの土地の管理についてどのように考えているのか。</p>	<p>後日、現地を調査し、事後報告する。</p>	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P6、7に記載)	行政
<p>対馬館団地町内会内の通学路に除雪した雪を溜めて、年に2回程度しか排雪しない。雪が溜まるとともに道幅も狭くなり、また溜まった雪山の上に子どもが登って遊び危険な状態になるので、排雪は小まめに行ってほしい。</p>	<p>後日、現地を調査し、事後報告する。</p>	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P8に記載)	雪害対策
<p>新型コロナウイルスの影響で今年の防災訓練が中止となったが、来年はぜひ実施してほしい。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>	○	②		防災・安全

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況		※項目 キーワード	
		分類	番号		対応
御旗町町内を流れる水路の狭い部分に角材のようなものがつかえるとごみが溜まり、草も繁茂し困っている。狭い部分を掘ってストレートにし、浮遊物が突っ掛からないようにしてもらいたい。 また、水路の除草作業に市の委託はあるのか。委託制度があれば活用したい。	後日、現地を調査し、事後報告する。なお、委託の可否については道路課に確認していただきたい。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P9、10に記載)	河川
片柳町下ノ区のさたけ酒店裏の生活用水路にもごみが堆積し、草の繁茂がひどい状況だ。どこに相談すればよいのか。	生活用水路の管理については道路課に相談していただきたいが、なお、現地を確認し、事後報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P11に記載)	河川
御旗町は私道が多く、脇道なので除排雪車が夕方にしか来ない。町内で業者に排雪を頼みたいと思うので除雪業者の一覧表がほしい。作業単価も知りたい。	市の道路課に問い合わせていただきたい。	○	①		雪害対策
片柳デイサービスセンターが民間譲渡される予定だが、老朽化で応札者がなく施設が廃止されることになるのではないかと。また、高齢者世話付住宅生活援助員派遣も今年度末で廃止との新聞報道もあった。現状と今後についての情報を知りたい。 片柳デイサービスセンターがなくなって、利用者が他の施設を利用する場合の代替輸送はないのか。	公募の選定結果については議会に対しても当局からまだ報告がないが、今後、文教厚生委員会協議会などを通じて報告されると思われる。なお、担当課に確認し、事後報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P12、13に記載)	高齢福祉
片柳デイサービスセンターでは、地元の大事な施設であると考えて日赤奉仕団が交代でお茶出しなどのボランティア活動をしていたが、施設がなくなると利用者が困ることになる。そのようなことがないようにすべきだ。	市は、近年の民間事業者参入により、デイサービスの推進体制も整備されたため、また高齢者宅の訪問についても高齢者福祉相談員で代替しているため、公の施設としての役目、生活援助員の役目は終わったとしている。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P13に記載)	高齢福祉


○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況		※項目 キーワード
		分類	番号	
高齢者福祉相談員が月に1回声掛けをしようとしているが、受け持ち範囲が広くて対応しきれないでいる。市が行うべきことを地域に丸投げし、負担ばかり押し付けていると感じる。民生委員も同じく大変だ。	ご意見として伺うが、今後、予算決算委員会第2分科会で議論していきたい。	○	②	高齢福祉
民生委員の訪問対象が65歳以上から75歳以上となり、デイサービス利用者は相談員が訪問しないので民生委員が訪問することになった。また、訪問対象は民生委員自身が見付け資料も作って回れなくなったので、高齢者福祉相談員との関係もなくなった。市はつながりポイントサービスを始めたが、福祉が後退しているのではないか。	ご意見として伺うが、今後、予算決算委員会第2分科会で議論していきたい。	○	②	高齢福祉
県立病院跡地の取得・利活用計画は現在どうなっているのか。	平成30年1月に県の土壌調査で基準を上回る有害物質が検出され、今年度、県が土壌の入れ換えを実施した。市は県市町村振興基金から8億3千万円を借り入れ購入する考えだが、県基金は事業計画と一体的な用地取得への貸し付けが原則であるため、令和3年度中に跡地の利活用に関する今後の具体的なスケジュール等を示すとしている。	○	①	まちづくり
住吉町内には多くの市営住宅があるが、半分ほどが空き家となっている。それらが木造であるため、火災が発生した時のことを考えると大変怖い。市は、住吉町の市営住宅について今後どのようにする考えでいるのか。 (参加者の発言では「90戸の市営住宅」とされていたが、正確な数字ではなかったため、「多数の」と表記した。)	本年9月に公表した「公共施設再編プラン(第1期)」の中で、住吉向井住宅については、当面、「市営住宅長寿命化計画」に基づき維持整備を図るが、最終評価として「廃止検討」とされている。時期は未定だが、今後、地区の方々の意見を聞きながら具体的に検討されると認識している。 (意見交換会での議会の直接の発言は「公共施設再編プランで明らかにされる」というものだったが、内容に正確を期し、上記のように発言の趣旨を整理した。)	○	①	公営住宅

市民との意見交換会・事後処理報告書

城西地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>1. 町内会が実施する市有地の除草管理への支援について (P 3)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 シャトレーゼと県営対馬館団地の間に、幅3.5メートル・長さ50メートルほどの市の土地があるが、市が管理しないので町内で草刈りをしている。市は雑草を防ぐ被覆シートを張ればよいと言うが具体的対応は行われていない。また、市に対して刈払い機の燃料代や除草剤購入費の負担を求めたが、対応はされなかった。市はこの土地の管理についてどのように考えているのか。</p> <p>【事後処理結果】 ○11月29日、2班全員で現地確認を実施した。その結果、市有地である当該地の管理について、市が全く関与していないことと今後の対応について確認する必要があることから、担当課に問い合わせ、12月9日付で下記のとおり回答を得た。 ○（道路課からの回答）当該土地（公衆用道路、用水路）について現地を確認したところ、当該箇所は、道路用地の残地として残されている土地であった。城西地区の会長からは、この土地は近隣住民の方々が十数年前から雪を押すスペースとして活用しており、地区の美化委員による草刈りを行ってきたと伺っている。地区住民より除草剤の購入の負担について話があったが、道路課では除草剤の支給を行っていないことや個人と市で除草の契約を行うには問題点があることから、市からの補助等は困難であると会長に対し回答していた。 会長からは、引き続き地区で面倒を見たいとの話であったが、今回の議会と市民との意見交換会で近隣住民の方から再度、要望があがったことから、市では防草対応のため敷砂利（厚さ t=3.0 cm程度）を検討していく。</p>	


市民との意見交換会・事後処理報告書

城西地区

件名	処理（対応）内容	備考
(前ページの続き)	○意見交換会での市民意見を起点にして、担当課が当該地に敷砂利を実施する考えを示したことは一定の評価ができる。しかし、敷砂利による長期間の防草効果には限界があることも懸念される。したがって、今後、議会としても敷砂利実施後の状況についても適宜把握しながら、抜本的対策をどのようにしたら講じることができるのか研究し、当局に提案する必要があると考える。	

市民との意見交換会・事後処理報告書

城西地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>2. 通学路の排雪について (P 3)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 対馬館団地町内会内の通学路に除雪した雪を溜めて、年に2回程度しか排雪しない。雪が溜まるとともに道幅も狭くなり、また溜まった雪山の上に子どもが登って遊ぶことで危険な状態になるので、排雪は小まめに行ってほしい。</p> <p>【事後処理結果】 ○11月29日、2班全員で現地確認を実施した。その結果、通行量の多い団地内の通学路の安全を確保したいという町内会の要望は十分理解できたことから、これまでの対応と今後の対応について担当課に問い合わせ、12月9日付で下記のとおり回答を得た。</p> <p>○（道路課からの回答）市道除雪によって路側帯や交差点などに溜まった雪の除去については、安全に通行が出来るよう雪山の状況を確認し、必要に応じて除去していく考えであるが、市全域で同様な状況となることから、除去作業等に時間を要するので、ご理解ご協力をお願いしたい。</p> <p>○担当課の回答は、まさに排雪作業の現状、実態についての説明であると認識しているが、排雪作業が頻度高く実施されるためには、予算をいかに確保するか課題もあり、議会としても所管委員会・分科会を中心に更に研究する必要があると考えている。 したがって、現状においては、住民の皆さんが雪溜まりの状況をご覧になり、町内会区長を通じて担当課に排雪の要望を伝えていただくことで、通学路の安全を確保せざるを得ないと考える。</p>	<p>備考</p> 

市民との意見交換会・事後処理報告書

城西地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>3. 河川的环境保持について (P 4)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 御旗町町内を流れる水路の狭い部分に角材のようなものがつかえるとごみが溜まり、草も繁茂し困っている。狭い部分を掘って幅を広げて、浮遊物が突っ掛からないようにしてもらいたい。 また、水路の除草作業に市の委託はあるのか。委託制度があれば活用したい。</p> <p>【事後処理結果】 ○11月29日、2班全員で現地確認を実施した。その結果、当該河川（応湖川）については、これまでの対応と今後の対応について担当課に問い合わせ、12月9日付で下記のとおり回答を得た。</p> <p>○（道路課からの回答）当該水路（応湖川）について、現地を調査した。隣接する町内会（鈴懸町町内会）から要望もあり、令和2年度に、水路断面を阻害している河床に堆積した土砂を除去し、上下流部と同じ水路断面の確保・狭隘解消する工事を実施したところである。現状では、土砂の堆積は少なく、正常な流水が確保されていた。令和3年8月、上流部から長さ約4.0mの角材が漂着し、水路断面を阻害しゴミ等が堆積したことから、撤去したところである。ご要望いただいている狭隘部とされている箇所（旧農業用水路の土砂閉塞部）の掘削については、現状で上下流部と同じ水路断面が確保されていることから、整備の緊急性は低いものと考えているため、ご理解をお願いしたい。また、浚渫土砂を詰めたフレコンバッグは、河川の流水量を確保するためのものであり、フレコンバッグを撤去すれば川幅が広がることで流水の勢いが減少し、土砂が堆積しやすくなると考えている。</p>	<p>備考</p> 


市民との意見交換会・事後処理報告書

城西地区

件名	処理（対応）内容	備考
(前ページの続き)	<p>なお、当該箇所出土砂撤去により、堆積土砂から生える草の刈払作業を含め、日常的な水路の維持管理の軽減等も図られることと考える。しかしながら、当要望を含め、水路整備を必要とする箇所が市内に数多くあることから、整備の緊急性や必要性を考慮し検討していく。ご理解をお願いしたい。今後とも引き続き、日常的な水路の維持管理にご協力くださいますよう、よろしく申し上げます。</p> <p>水路（市内の普通河川）の除草作業については、地元町内会や河川愛護団体等への河川浄化業務委託（年1回）により実施している。要望箇所についても、業務委託箇所（受託者：会津中央土地改良区）に含まれており、今年度は6月中旬に草刈を実施した。要望箇所を含め、業務委託している他箇所についても、年1回の草刈となり、通年を通して、きめ細やかな草刈は困難であることから、引き続き、地元の方々にご協力いただきますよう、よろしく申し上げます。</p> <p>○担当課が、業務委託により当該河川の環境維持に一定程度努めている状況は把握したが、町内会の要望内容との間には乖離があると受け止めている。また、町内会が作業受託をしたいという意向を持っておられることに対し、担当課は“地元の協力をお願いする”という考え方を示している。これらのことから、関係する町内会から担当課である市道路課（電話39-1267）に連絡をされ、住民への説明の場を設けるよう相談していただきたい。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

城西地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>4. 河川的环境保持について (P 4)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 片柳町下ノ区のさたけ酒店裏の生活用水路にもごみが堆積し、草の繁茂がひどい状況だ。どこに相談すればよいのか。</p> <p>【事後処理結果】 ○11月29日、2班全員で現地確認を実施した。その結果、当該水路については、これまでの対応と今後の対応について担当課に問い合わせ、12月9日付で下記のとおり回答を得た。 ○（道路課よりの回答）当該水路（門 3-11 水路）については、以前は農業用水路であったものが現在は生活排水路になった水路であり、これまでも地元の方々に日常的な維持管理をお願いし、ご協力いただいているが、草の繁茂状況が著しく顕著になった場合は、道路課にご相談願います。（市道路課・電話39-1267） 当水路を調査したところ、現状については、30～50cm土砂が堆積しており、堆積土砂を撤去することにより、草繁茂の解消および流下能力の向上につながるものと考えている。 現在、要望いただいている箇所から上流部（応湖川）まで、堆積土砂を撤去すると同時に、河床をコンクリート化し流下能力を高める工事を令和元年度から継続して実施（都市計画課）しているので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>○上記「3」の課題とあわせて、本課題についても担当課である市道路課に連絡をされ、住民への説明の機会を設けるよう相談していただきたい。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

城西地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>5. 片柳デイサービスについて（現状と今後についての情報） (P 4)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 片柳デイサービスセンターの現状と今後についての情報を知りたい。</p> <p>【事後処理結果】 11月19日に開催された文教厚生委員会協議会において、市デイサービスセンターの譲渡先の公募結果について報告があったことから、6月定例会におけるデイサービスセンターの条例の一部変更の説明と併せて報告する。 片柳デイサービスセンターは、介護保険制度導入（平成12年）以前から、高齢者福祉の向上に係る先導的役割のもと高齢者デイサービスセンターとして昭和62年から設置され、指定管理制度により運営されてきた。介護保険制度が施行されてから20年が経過し、現在では、民間事業者によって多くの在宅介護サービス事業所が整備・運営されており、市自らがデイサービスセンター事業を担う必要性が極めて低くなっていることと、施設の老朽化により施設の維持には大規模な設備投資が見込まれることから、令和3年度末で、公の施設としての位置付けを廃止した。それに伴い、利用者が継続して通所介護サービスを利用できるよう、当該施設を譲り受け、継続して通所介護施設を実施する民間事業者を募集したが、結果、応募者はいなかった。施設の今後については、どのような利活用とするのか庁内で検討していく。とのことである。 建物・土地をどう利用するのか、今後の検討を注視していく。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

城西地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>6. 片柳デイサービスセンターについて（利用者が他の施設を利用する場合の代替輸送）</p> <p style="text-align: right;">（P 4）</p>	<p>【市民からの要望・質問】 片柳デイサービスセンターが無くなって、利用者が他の施設を利用する場合の代替え輸送はないのか。</p> <p>【事後処理結果】 11月19日に開催された文教厚生委員会協議会での報告では、「令和4年3月31日の閉所までに、デイサービスを利用している方（対象者100名）の通所先変更に係る調整を行っていく。送迎もあると報告を受けたことから、デイサービスの利用者については、別の受入れ先で継続した利用ができると考えている。」との報告を受けた。</p>	
<p>7. 片柳デイサービスセンターについて（利用者が困らない措置）</p> <p style="text-align: right;">（P 4）</p>	<p>【市民からの要望・質問】 施設が無くなることで、利用者が困らないようにすべき。</p> <p>【事後処理結果】 議会としても、高齢者等世話付住宅生活援助員派遣事業の廃止に当たっての利用者への対応について懸念することから、6月定例会では要望的意見を取りまとめ市長へ提出した。 要望的意見（概要）「市が、本事業廃止後の代替え策として挙げた高齢者福祉相談員は、なり手不足解消のため制度の見直しが進められており、また、つながりづくりポイント事業は本年度新規事業として予算化されたばかりで、本事業の廃止を補完できるものではない。このことから、利用者の声を丁寧に聴くとともに、事業廃止までに、既存のサービスの組み合わせではない新たなサービス提供の検討など、サービスの低下を招かないための具体的な対策を早急に講じるよう強く要望するものである。」</p>	